

# 第4回 豪雪災害復旧対策本部会議

平成26年 5月1日 (木)

9:00~

本館2階 特別会議室

## 1 開 会

## 2 議 題

(1) 豪雪被害に対する支援について

(2) 県防災体制のあり方検討委員会について

(3) その他

## 3 本部長あいさつ

## 4 閉 会

# 豪雪被害に対する支援策一覧

資料 No.1

☆印は拡充等した支援策  
塗色した事業は、県の予算を経由しない支援策

支援対象	対 策	支 援 策	具体的支援の内容	補助率等	備 考
農 業	施設倒壊対策 (被災した農業施設の撤去支援)	市町村による収集・運搬・処分の一括実施	10/10 (国5/10 市町村5/10)		国(環境省)特別対策
		農業者自らが行うハウス等の撤去費の補助	10/10 (国5/10 県2.5/10 市町村2.5/10)		国(農水省)・県単特別対策
		施設再建費用の補助	9/10 (国5/10 県2/10 市町村2/10)		国(農水省)・県単特別対策
		施設再建資金の利子補給	実質無利子 (県1% 市町村1% 農協等0.15%)		(農業施設復旧支援対策資金)
		ハウス等に係る借入金の借換資金の利子補給	実質無利子 (県1% 市町村1% 農協等0.15%)		(償還円滑化緊急借換資金)
		JAによる共同利用ハウス整備費の補助	1/2 (国1/2 トンネル)		国(農水省)特別対策
		共同利用ハウスの賃料の補助	1/3 (県1/3)		県単特別対策
		JA水稻育苗施設復旧への補助	1/3 (県1/3)		県単特別対策
		スイートコーン等のトンネル栽培復旧への補助	2/3 (県1/3 市町村1/3)		県単特別対策
	樹木損傷対策 (改 植 の 支 援)	果樹の改植のための苗木購入、伐採費、棚整備への補助	1/2 (国1/2)		国(農水省)特別対策
	減収対策 (經 営 の 支 援)	果樹苗木購入の補助	2/3 (県1/3 市町村1/3)		県単特別対策
		水稻・野菜・花きの種苗等生産に必要な資材の購入等への補助	定額 国(定額)		国(農水省)特別対策
		花き種苗購入の補助	2/3 (県1/3 市町村1/3)		県単特別対策
		既存借入金の償還猶予のための借換資金の利子補給	実質無利子 (県1% 市町村1% 農協等0.15%)		(被災農業者リスク済金)
	資金融通対策 (融資円滑化の支援)	被災農業者の経費補完のための資金の利子補給	実質無利子 (県1% 市町村1% 農協等0.15%)		(雪害対策経営安定化支援資金)
		果樹未収益期間に必要な肥料代や農薬等の経費を助成	定額 国(定額)		国(農水省)特別対策
		被災した畜産農家への支援	定額 国(定額)		国(農水省)特別対策
		県農業信用基金協会特別準備金積立補助金	定額 県(定額)		県単特別対策
中小企業	減収等対策 (經 営 等 の 支 援)	設備資金、運転資金の融資		利率 年1.8%	(雪害対策緊急融資)
		★ 設備資金、運転資金の融資(セーフティネット保証付き)		利率 年1.6%	(経済変動対策融資(災害復旧関係))
		★ 甚大な被害を受けた企業への保証料補助	10/10 (県10/10)		県単特別対策
觀光業	觀光客回復対策 (觀光キャンペーン等の実施)	緊急観光キャンペーンの実施			
		観光キャラバンの実施			
個 人	住宅被害対策 (被災住宅の再建等の支援)	新聞(全国紙)等への広告掲載			
		住宅新築、購入等資金の融資		利率 年1.2%	(個人住宅災害緊急建設資金)
		応急仮設住宅及び県営住宅の供与			
		建築確認申請等手数料の減免			
		建物被害等に係る相談窓口の設置			

(平成26年5月1日)

部局名

森林環境部

件名	国の支援策の概要について
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境省において、災害等廃棄物処理事業費補助金の採択要件及び事業範囲の見直しが行われ、大雪により倒壊した農業用ハウス等の処理について、当該補助金が適用されることとなった。</li> <li>○ 見直し後の補助金の概要は、次のとおり。(波線が見直しの内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業主体 市町村（一部事務組合を含む）</li> <li>(2) 対象事業 災害等の事由のために実施した、生活環境保全上特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業（民間事業者等への委託を含む） ※ 今冬の大雪により倒壊した農業用ハウス等について、市町村が一体的に、収集（撤去を含む）、運搬、処分を行う場合、補助対象となる</li> <li>(3) 採択要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市町村の事業費が 40万円以上</li> <li>② 積雪深が、過去 10 年間の最大積雪深の平均値を超え、かつ 1 m 以上</li> <li>③ ②に関わらず、最大積雪深が、過去の観測史上類を見ない程度に観測され、相当程度の被害が生じていること</li> </ul> </li> <li>(4) 補助率 1 / 2 ※市町村負担分の 80% を特別地方交付税で措置 ◆財源スキーム <p style="text-align: center;">国の財源措置 (90%)</p> <pre> graph LR     A[補助金 (50%)] &lt;--&gt; B[特別地方交付税措置 (40%)]     B &lt;--&gt; C[一般財源 (10%)]     </pre> </li> </ul> </li> </ul>

(平成26年5月1日)

部局名 産業労働部

件名	県の支援策の概要について
内容	<p>1 「雪害対策緊急融資」について      2月26日付で商工業振興資金の中に「雪害対策緊急融資」を創設した。      融資条件等については、以下のとおり。</p> <p>(融資対象) ① 大雪による被害を直接受けた者      ② 大雪の影響を受けた後、原則として1ヶ月間の売上高等が前年同月比20%以上減少しており、かつ、その後の2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる者</p> <p>(限度額) 設備資金 5,000万円、運転資金 2,000万円</p> <p>(融資利率) 1.8%</p> <p>(償還期間) 設備資金 7年以内（1年以内の据置を含む）      運転資金 5年以内（1年以内の据置を含む）</p> <p>(申込書類) 借入申込書のほか、財務書類、商工会議所若しくは商工会の診査書、納税証明書等の書類が必要</p> <p>(取扱金融機関) 山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、都留信用組合、山梨県民信用組合、商工組合中央金庫</p> <p>(取扱期間) 2月26日から9月30日まで</p> <p>2 「経済変動対策融資（災害復旧関係）」について  <u>4月4日付で、国がセーフティネット保証4号の地域指定を本県全域に行つたことを受け、商工業振興資金における「経済変動対策融資（災害復旧関係）」が利用可能となった。</u>      県における融資制度は、信用保証協会による保証をつけることを原則としており、「雪害対策緊急融資」については、一般保証の中での対応としているが、今回、<u>セーフティネット保証4号の地域指定を受けたことにより、一般保証とは別枠の特別保証での対応が可能となり、限度額や融資利率などの点で、さらに中小企業者の利便性が高まる。</u>      融資条件等については、以下のとおり。</p> <p>(融資対象) 大雪の影響を受けた後、原則として1ヶ月間の売上高等が前年同月比20%以上減少しており、かつ、その後の2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる者</p> <p>(限度額) 設備資金 5,000万円、運転資金 5,000万円</p> <p>(融資利率) 1.6%</p> <p>(償還期間) 設備資金 10年以内（1年以内の据置を含む）      運転資金 7年以内（1年以内の据置を含む）</p>

(申込書類) 借入申込書のほか、財務書類、市町村長が発行する認定書、納税証明書等の書類が必要

(取扱金融機関) 山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、  
都留信用組合、山梨県民信用組合、商工組合中央金庫、  
みずほ銀行、りそな銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行

(取扱期間) 4月4日から7月3日までに発行された市町村長による認定書の  
有効期間まで

### 3 保証料補助について

「雪害対策緊急融資」若しくは「経済変動対策融資（災害復旧関係）」を利用した中小企業者のうち、存続自体が危ぶまれるような深刻な被害を受けた企業を支援するため、融資の際に必要となる保証料について、補助を行うこととした。

(補助対象融資) ①雪害対策緊急融資  
②経済変動対策融資（災害復旧関係）

(補助対象企業) 上記融資を受ける者のうち、災害により直接被災し、1ヶ月以上全面操業停止となっている中小企業者

(補助額) 当該保証料全額（県10／10）

(取扱期間) 4月4日から9月30日まで

(参考)

※1 セーフティネット保証4号（正式名称：経営安定関連保証4号）

中小企業信用保険法第2条第5項第4号に基づき、突発的な災害等により相当数の中小企業者の事業活動に著しい支障が生じている地域を経済産業大臣が指定し、当該地域において、売上高等が減少している中小企業者が、一般保証とは別枠（無担保8千万円、最大2億8千万円）の保証（借入額の100%を信用保証協会が保証）を利用できる制度。

【セーフティネット保証4号の地域指定基準 H21.8.13 中小企業庁事業環境部金融課 通知】

特定の地域（災害救助法の適用地域等）に属する中小企業者であって、

- ① 自然災害等の影響を受けた後3か月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる中小企業者が概ね500以上、又は、
- ② 被害額200万円以上の中小企業者が概ね500以上。

【セーフティネット保証4号の利用対象者】

以下の要件のいずれも満たすことについて市町村長の認定を受けた中小企業者が、セーフティネット保証4号の利用対象者となる。

- 指定地域において1年間以上継続して事業を行っていること。
- 災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

※2 災害復旧関係融資

（融資対象） セーフティネット保証4号の指定区域内において、1年以上の事業実績があり、大雪の影響を受けた後、原則として1ヶ月間の売上高等が前年同月比20%以上減少しており、かつ、その後の2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる者

（限度額） 設備資金・5,000万円、運転資金5,000万円

（融資利率） 1.6%

（償還期間） 設備資金10年以内（1年以内の据置を含む）

運転資金 7年以内（1年以内の据置を含む）

(平成26年5月1日)

部局名

観光部

件名	県の支援策の概要について
内 容	<p>雪害により減少した観光客の誘客を促進するため、緊急観光振興対策を実施</p> <p><b>1 キャンペーンの実施【計13日間】</b></p> <p>本年度予定していたキャンペーンの規模を拡大し、緊急観光キャンペーンを実施</p> <p>○2/27（木）～3/1（土）【3日間】JR八王子駅改札外コンコース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2/27 参加人数30人(県、観光推進機構、甲州市、南アルプス市観光協会)、NHK、YBS、UTVが取材、ノベルティ(桃の枝等)配布、甲州市フルーツ娘、白須慶子さん(女優)、ゆるきやら参加</li> <li>・2/28 参加人数17人(県、観光推進機構、甲府市、笛吹市、山梨市等)、パンフレット・ノベルティ(桃の枝等)配布、ゆるきやら(ひし丸、うどんぶりちゃん、フッキー)等参加</li> <li>・3/1 参加人数14人(県、観光推進機構、韮崎市、富士吉田観光サービス)、パンフレット・ノベルティ(桃の枝等)配布、ゆるきやら(ひし丸、ニーラ、うどんぶりちゃん)参加</li> </ul> <p>○3/8（土） 【1日】談合坂サービスエリア下り線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3/8 参加人数6人(県、観光推進機構、道路公社)、パンフレット・ノベルティ配布</li> </ul> <p>○3/8（土）、9（日） 【2日間】三井住友銀行新宿支店（新宿駅東口）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3/8 参加人数9人(県、観光推進機構、北杜市)、</li> <li>・3/9 参加人数7人(県、北杜市)、パンフレット・ノベルティ配布</li> </ul> <p>○3/8（土）、9（日） 【2日間】大阪市（大阪アクトアフェスティバルへ出展）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3/8 参加人数7人(県、観光推進機構、北杜市)、</li> <li>・3/9 参加人数6人(県、北杜市)、パンフレット・ノベルティ配布、ゆるきやら(八ヶ岳八つぼー)参加</li> </ul> <p>○3/12（水） 【1日】新宿駅、池袋駅</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3/12 参加人数39人(県、観光推進機構、笛吹市、甲州市、身延町、富士河口湖町)、パンフレット・ノベルティ配布、ゆるきやら(ひし丸)参加</li> </ul> <p>○3/12（水）、19（水） 【2日間】三菱東京UFJ銀行本店（東京駅丸の内口）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3/12 参加人数4人(県、観光推進機構)、</li> <li>・3/19 参加人数5人(県、観光推進機構)、パンフレット・ノベルティ配布</li> </ul> <p>○3/18（火）、19（水） 【2日間】三井住友銀行本店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3/18 参加人数8人(県、富士の国やまなし館)、</li> <li>・3/19 参加人数8人(県、富士の国やまなし館)、パンフレット・ノベルティ配布</li> </ul>

## 2 新春のやまなしキャンペーンの実施【4月1日～6月30日】

- JR東日本八王子支社と連携し、誘客を促進する観光キャラバンを実施
- 山梨の名産品等のプレゼント実施
- 山梨県直市（JR八王子駅）の開催
- 首都圏の主な駅にパンフレットとポスターの掲出、情報誌の発行 他

## 3 キャラバン 【計8日間】

大手旅行会社や新聞社等を訪問し、誘客を促進する観光キャラバンを実施

- 2/28（金） 【1日】三重県内の旅行エージェント
- 3/11（火）、12（水） 【2日間】大阪、名古屋の旅行エージェント
- 3/11（火）～13（木） 【3日間】首都圏の旅行エージェント
  - ・3/11 参加人数9人（県、観光振興機構、南アルプス市観光協会、北杜市、甲州市、富士河口湖町）  
クラブツーリズム、JTB ガイアレック、楽天トラベル
  - ・3/12 参加人数11人（県、観光振興機構、笛吹市観光物産連盟、山梨市、南アルプス市、甲州市、富士河口湖町）  
クラブツーリズム、JTB ガイアレック、楽天トラベル
  - ・3/13 参加人数14人（県、観光振興機構、湯村温泉旅館協同組合、南アルプス市観光協会、山梨市、北杜市、笛吹市、甲州市、身延町、富士河口湖町） JTB 関東、近畿日本ツーリスト、はとバス
- 3/17（月）～18（火） 【2日間】全国紙、スポーツ新聞等9社
  - ・3/17 参加人数5人（県、JAフルーツレディー、県農畜協）  
毎日新聞、日刊スポーツ、東京新聞、デイリースポーツ
  - ・3/18 参加人数7人（県、観光振興機構、JAフルーツレディー、県農畜協、萩原智子さん（水泳選手）  
読売新聞、産経新聞、サンケイスポーツ、山梨日日新聞東京支社、スポーツニッポン

## 4 広告掲載によるPR

- 大阪事務所が、産経新聞（2/28）の1面カラー広告でPR  
(大阪の一部地域に配達(7万部))
- 観光推進機構が、JAF発行の定期購読誌「JAF Mate」4月号  
(関東甲信越版)へ観光情報を掲載(3/13発行)
- 読売新聞(関東版約600万部発行)への広告掲載

## 5 やまなし大使による協力

- 観光キャンペーン・キャラバンへの参加を依頼  
白須慶子さん(2/27)、萩原智子さん(3/18)
- NHK本社のやまなし大使にテレビでの放送を依頼  
「NHKニュースウォッチ9」で、雪の甲府盆地が桃源郷の盆地になっていることを約3分間放送(4/18)
- JR東日本八王子支社のやまなし大使に「春のやまなしキャンペーン」の実施を依頼

**6 その他（県有観光施設の豪雪による被害状況）**

- 西沢渓谷登山道の滝見橋のゆがみ
- 三つ峠登山道の橋梁の一部破損

My Premium 山梨

2014年3月20日  
東日本旅客鉄道(株)八王子支社  
山 梨 県  
(公社)やまなし観光推進機構

## 『My Premium 山梨 春のやまなしキャンペーン』の実施について

JR東日本八王子支社と山梨県は、山梨の春の魅力をPRするために、「My Premium 山梨 春のやまなしキャンペーン」を4月～6月の3ヶ月間、連携して開催します。

辺り一面がピンク色に染まる「山梨桃源郷」や鮮やかな色のコントラストと富士山が織り成す眺めが美しい「富士芝桜まつり」など季節折々に咲き誇る『花』、「いちご」や「さくらんぼ」等の旬の『フルーツ狩り』、花々や新緑の中を楽しむ『ハイキング』など、春の山梨の魅力をお楽しみいただけます。旅行商品の設定や情報誌を発行する他、さらに山梨のご旅行をお楽しみいただけるよう山梨の名産品等のプレゼントや駅でのお出迎え等を実施いたします。

春爛漫・魅力満載の山梨へ！ぜひ、この機会にお出かけください。

### 1. キャンペーン期間

2014年4月1日（火）～2014年6月30日（月）

### 2. 列車でめぐって山梨プレゼント

列車で山梨へ訪れていただいた方へ、抽選で100名様に素敵な山梨ゆかりの賞品をプレゼントします。

#### （1）応募対象期間

2014年4月12日（土）～2014年6月30日（月）※2014年7月15日（火）必着

#### （2）応募方法

首都圏の主なJRの駅に掲出されるキャンペーンパンフレットについている専用はがきに、以下の山梨県内のJR線及び富士急行線の駅スタンプ1個を押印し、切手を貼ってご応募ください。

#### 《対象駅》

##### ◇JR中央本線◇

上野原駅・四方津駅・鳥沢駅・猿橋駅・大月駅・初狩駅・甲斐大和駅・勝沼ぶどう郷駅

塩山駅・山梨市駅・石和温泉駅・酒折駅・甲府駅・竜王駅・塩崎駅・韮崎駅・日野春駅

長坂駅・小淵沢駅

##### ◇JR身延線◇

身延駅

##### ◇富士急行線◇

富士山駅・河口湖駅



駅スタンプ  
(イメージ)

#### （3）応募先

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 1-8-17 山梨県庁西別館 1 階

やまなし観光推進機構「列車でめぐって山梨プレゼント」係 宛

#### （4）賞品内容

（A賞）山梨県産桃1箱（3～5玉入り）：5名様

（B賞）あわび煮貝1箱（1～2ヶ入り）：5名様

（C賞）甲州ワイン1本：5名様 （D賞）風林火山キャップ1個：5名様

（E賞）風林火山Tシャツ1枚（Lサイズ）：（白）5名様 （黒）5名様

（F賞）甲州夢小路「小さな蔵の美術館」ご招待券：10名様

（G賞）ほうとうセット（2人前）：10名様

（H賞）吉田のうどんセット（2人前）：10名様

(I賞) ひし丸ぬいぐるみ1個：10名様

(J賞) ひし丸キーホルダー：30名様

### 3. 地元でのおもてなし

#### (1) 駅でのお出迎え＆おもてなし

キャンペーン期間中、春の山梨を楽しむことができる様々な臨時列車を運転しますが、臨時列車でお越しいただいたお客様を駅にてお出迎えし、ちょっとびりプレゼント等を配布します。

①4月13日（日） JR中央本線・石和温泉駅

快速お座敷桃源郷パノラマ号（下り）の駅到着時（10時14分）

②5月10日（土） 富士急行線・河口湖駅

快速お座敷富士芝桜号（下り）の駅到着時（10時18分）・ホリデー快速富士山1号の駅到着時（10時26分）・快速富士芝桜まつり号の駅到着時（11時00分）

③6月14日（土） JR中央本線・塩山駅

快速お座敷山梨さくらんぼ号（下り）の駅到着時（10時51分）

#### (2) ちょっとびりプレゼント

キャンペーンパンフレットに付いている「クーポン」を以下の施設で渡すとちょっとびりプレゼントがあります。（数に限りがあるため無くなり次第終了となります。）

この機会にぜひお立ち寄りください。

①山梨県立美術館・山梨県立文学館

：芸術の森公園絵はがき＆ひし丸クリアファイル（先着500名様）

②山梨ジュエリーミュージアム：オリジナルグッズ（先着100名様）

③甲州夢小路内「玉屋」：さざれ石キャンディー（先着50名様）

④甲州夢小路内「樹の実」：フルーツマグネット（先着50名様）

### 4. 主な商品パンフレットラインアップ

様々なご旅行をご用意します。詳しくは、首都圏の主な駅にあるびゅうプラザ（旅行カウンター）にあるパンフレットをご覧いただくな、JR八王子支社ホームページ（[www.jreast.co.jp/hachioji/](http://www.jreast.co.jp/hachioji/)）または、旅どきnet（[www.jreast.co.jp/tabidoki/](http://www.jreast.co.jp/tabidoki/)）をご覧ください。

#### (1) 列車に乗って山梨・花旅

桃源郷散策と温泉入浴を楽しむ日帰り商品や富士芝桜まつりを楽しむ日帰り商品などを掲載しています。お座敷列車で行く商品もあります。

【設定期間】2014年4月4日（金）～5月25日（日）

※発売中です。

#### (2) フルーツ王国山梨 春の山梨いちご狩り

GW過ぎまでお楽しみいただける山梨のいちご狩り。バーベキューランチや温泉入浴などいちご狩り以外のメニューも一緒に楽しめる日帰り商品を掲載しています。

【設定期間】2014年4月1日（火）～5月25日（日）

※発売中です。

#### (3) フルーツ王国山梨 さくらんぼ狩り

フルーツパーク富士屋ホテルへ泊まって朝摘みのさくらんぼ狩りが楽しめる宿泊商品が新登場！2L～3Lのプレミアムなさくらんぼ狩りの日帰り商品もおすすめです。

【設定期間】2014年5月7日（水）～6月30日（月）予定

【発売開始】2014年4月下旬予定

#### (4) 山梨・河口湖・石和

石和温泉や湯村温泉、河口湖温泉等の山梨県内温泉郷の宿泊商品やハケ岳・清里高原の宿泊商品等、山梨県内を泊まってゆっくりお楽しみいただける宿泊商品を掲載しています。

【設定期間】2014年4月1日（火）～9月30日（火）

※発売中です。

## (5) 山梨 日帰りの旅

河口湖オルゴールの森美術館と久保田一竹美術館、河口湖畔の2つの美術館をめぐる日帰り商品が新しく登場するほか、美肌の湯として名高い「はやぶさ温泉」日帰り入浴を楽しむコースなど、都内から近い山梨を気軽に日帰りで楽しむことができる商品を多数掲載します。

【設定期間】2014年4月15日(火)～8月31日(日)予定

【発売開始】2014年4月中旬予定

## (6) 山梨ワインを愉しむ旅 Vin de Yamanashi

お料理に合わせたスパークリングワインや赤・白のグラスワイン数種が付いている、ルミエールワイナリーと直営レストラン・ゼルコバの「山梨プレミアム」コースは、ディナーコースとランチコースがお選びいただけます。山梨のワイナリーを楽しめる日帰り商品を多数掲載しています。

【設定期間】2014年4月1日(火)～9月30日(火)

【発売開始】2014年3月20日(木)

## (7) 世界遺産・富士山フリー乗車券

河口湖・西湖周遊バス(オムニバス・レトロバス)、ふじつ湖号、富士登山バス、富士山世界遺産ループバスに加え、富士芝桜まつり会場への芝桜ライナー(4/19～6/1 運行予定)が2日間乗り放題の便利なきっぷです。

【発売期間】2014年4月1日(火)～11月29日(土)

【利用期間】2014年4月2日(水)～12月1日(月)の2日間

※発売は利用開始日の1か月前から前日までとなります。



オムニバス(イメージ)

## 5. 主な情報誌ラインアップ

### (1) キャンペーン宣伝物

キャンペーン概要を記載したパンフレットとポスターを4月10日(木)以降、首都圏の主な駅に掲出します。

### (2) 観光&イベントガイドブックやまなし(春)

4月～6月の山梨県内の様々なイベント情報が掲載されているほか、プレゼントが当たる「春宝めぐりプレゼント」も掲載されています。(公社)やまなし観光推進機構発行)

※首都圏の主な駅に掲出しています。

### (3) 山梨富士(春号)

山梨の春の象徴である桃源郷と富士山の競演や、陽気の良い春に楽しむ河口湖畔ウォーキングコースのご紹介など富士山を様々な切り口で楽しむ旅の提案をしています。

※3月24日以降順次、首都圏の主な駅に掲出します。

### (4) 電車＆バスで行くハイキング

中央本線沿線には、日帰りで気軽にハイキングを楽しむことができる山々が多数あります。上野原・大月・都留エリアのおすすめの春のハイキングコースを紹介しています。

(富士急山梨バス㈱発行)

※3月24日以降順次、都内の主な駅に掲出します。

## 6. 山梨の春を歩く！ウォーキングイベントの実施

春の山梨の魅力を満喫できるウォーキングイベントを実施します。ぜひ、歩いて山梨の魅力を体感してください。

### (1) 「駅からハイキング(いつでもコース)」の設定

連続テレビ小説「花子とアン」の主人公のモデルとなった村岡花子さんのふるさと甲府市内を散策する甲府駅発着のコースを設定します。

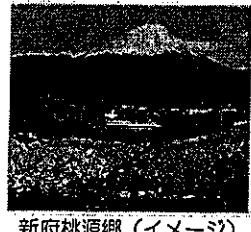
【コース名】「赤毛のアジ」翻訳者・村岡花子のふるさと甲府さんぽ<sup>TM</sup>

【設定期間】2014年4月18日(金)～6月30日(月)※毎週火曜日は除く。

※詳しくは「駅からハイキング」ホームページ([www.jreast.co.jp/hiking/](http://www.jreast.co.jp/hiking/))をご覧ください。

## (2) 「駅から歩くウォークラリーえきぽ(期間限定コース)」の設定

韮崎市北部の新府桃源郷は、富士山やハケ岳、南アルプスの山々と桃の花が織り成す眺めの美しさが魅力です。「桃の花見会」など地元イベントの開催時期を中心に新府エリアの春を楽しめるコースを期間限定で設定します。



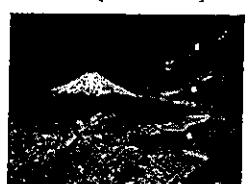
新府桃源郷(イメージ)

【コース名】春の新府桃源郷さんぽ

【設定期間】2014年3月25日(火)～5月31日(土)

※詳しくは「駅から歩くウォークラリーえきぽ」ホームページ

([www.jreast.co.jp/tabidoki/walkrally\\_ekipo/index.html](http://www.jreast.co.jp/tabidoki/walkrally_ekipo/index.html)) をご覧ください。



新倉山浅間公園(イメージ)

## (3) 訪日旅行者向け「駅からハイキング(いつでもコース)」の設定

訪日旅行者も、歩いて富士山の美しい眺めを楽しんでいただけるようなコースを設定します。コースの目玉は、富士山と桜と五重塔の眺めが人気の「新倉山浅間公園」です。

【コース名】絶景の富士山と五重塔を眺めるウォーキング

【設定期間】2014年4月11日(金)～5月31日(土)

※詳しくはJR東日本多言語ホームページ(英語、繁体字、簡体字、韓国語)をご覧ください。

(英語) <http://www.jreast.co.jp/e/> (繁体字) <http://www.jreast.co.jp/tc/>

(簡体字) <http://www.jreast.co.jp/sc/> (韓国語) <http://www.jreast.co.jp/kr/>

## 7. 山梨産直市の開催

6月18日(水)～20日(金)の3日間、八王子駅にて旬を迎える『さくらんぼ』と世界遺産登録1周年を迎える『富士山』のPRを兼ねた山梨産直市を開催します。

・観光PR: 11時00分～16時00分

・特産品販売: 11時00分～19時00分(最終日のみ18時00分まで)

## 8. 山梨の味覚が楽しめる駅弁の販売

山梨県産の食材を使用した春の味覚が堪能できる駅弁をご用意しました。



富士桜春釜めし(イメージ)

### (1) 商品名

「富士桜春釜めし」

・販売価格 950円(税込)

・商品詳細 ジューシーに仕上げた山梨県産のフジザクラポークが味わえる新作駅弁です。春の味覚もお楽しみいただけます。

掛け紙には桜に彩られた富士山で艶やかにあしらいました。

### (2) 販売場所・販売期間

・JR 東京駅「駅弁屋 祭」 2014年4月10日(木)～4月13日(日)予定

・JR 新宿駅「駅弁屋 新宿店」 2014年4月10日(木)～5月31日(土)

・JR 甲府駅「駅弁屋 甲州店」「駅弁屋上りホーム店」

2014年4月1日(火)～5月31日(土)

・JR 小淵沢駅「デュオレールこぶちざわ」「小淵沢駅弁当売店」

2014年3月21日(祝)～5月31日(土)

・特急「スーパーあずさ」「あずさ」「かいじ」の車内(一部列車を除きます)

2014年4月1日(火)～5月31日(土)

### (3) 製造者

株式会社 丸政

※上記駅弁の販売期間、販売場所は変更になる場合がございます。

### 【お問い合わせ先】

JR東日本八王子支社広報課 Tel: 042-620-8586

(平成 26 年 5 月 1 日)

部局名

農政部

件名	県の支援策の概要について
内 容	<p>平成 26 年 2 月の大雪に係る農業被害への支援について</p> <p>1 農業生産施設の撤去費用への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 特例的な災害等で発生した廃棄物処理制度の活用 [国(環境省)特別対策]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が、収集・運搬・処分を一括して実施</li> <li>・補助率: 国 5/10、市町村 5/10 (特別交付税措置 8 割)</li> </ul> </li> <li>(2) 被災農業者向け経営体育成支援事業の活用 [国(農水省)・県単特別対策]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者自らが撤去を行う場合、農業者負担がないよう標準的な撤去費の範囲内で助成</li> <li>・補助率: 国 5/10、県と市町村が 5/10 を折半して支援 (特別交付税措置 8 割)</li> </ul> </li> </ul> <p>2 農業用生産施設の再建・修繕に要する費用への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 被災農業者向け経営体育成支援事業の活用 [国(農水省)・県単特別対策]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・9/10 を助成&lt;農業者負担の最小化&gt;</li> <li>・補助率: 国 5/10、県と市町村が 4/10 を折半して支援 (特別交付税措置 7 割)</li> </ul> </li> <li>(2) ハウス再建のための長期無利子資金の融通 [県単特別対策]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・限度額: 2,000 万円 (畜舎 5,000 万円、農業法人 3 億円)</li> <li>・償還期間: 最長 25 年 (内据置期間 最長 10 年)</li> <li>・<u>補助金受け取りまでの間のつなぎ資金として、また、機能向上分の事業費についても活用可能</u></li> </ul> </li> <li>(3) JA による共同利用のための低コスト耐候性ハウス整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>[国(農水省)特別対策]</li> <li>・補助率: 国 1/2</li> </ul> </li> <li>(4) 共同利用ハウスの賃料助成 [県単特別対策]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・(3) のハウス賃料の一部を助成</li> <li>・補助率: 県 1/3</li> </ul> </li> <li>(5) JA の水稻育苗施設の復旧 [県単特別対策]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率: 県 1/3</li> </ul> </li> <li>(6) スイートコーン等のトンネル栽培の復旧 [県単特別対策]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率: 2/3 (県 1/3、市町村 1/3)</li> </ul> </li> </ul>

3 苗木等の改植に要する費用への支援

(1) 果樹経営支援対策事業の活用 [国(農水省)特別対策]

- ・果樹の改植のための苗木購入、伐採費、棚整備に助成
- ・補助率：国1/2

(2) 被害果樹の苗木購入補助 [県単特別対策]

- ・(1)の助成対象とならない被災園に対する改植のための苗木購入の助成
- ・補助率：2/3 (県1/3、市町村1/3)

(3) 水稲、野菜、花きの種苗確保対策事業の活用 [国(農水省)特別対策]

- ・種苗等の生産に必要な資材の購入等を国が直接助成

(4) 花き栽培再開のための種苗購入補助 [県単特別対策]

- ・補助率：2/3 (県1/3、市町村1/3)

4 減収対策等の経営安定支援

(1) 農協等が行う各種の雪害対策資金の長期無利子化に必要な助成

[県単特別対策]

- ・補助率：市町村の利子補給額の1/2以内を助成

(無利子化：県1.0%、市町村1.0%、JA等0.15%を想定)

(2) 果樹未収益期間支援事業の活用 [国(農水省)特別対策]

- ・未収益期間に必要な肥料代や農薬等の経費を助成
- ・上記3(1)と連動して実施
- ・助成額：5万円/10a×4年分

(3) 被災した畜産農家支援 [国(農水省)特別対策]

- ・経営安定対策における農業者積立金の免除等

5 その他

被災農業者に対する雪害対策資金の円滑な融通の確保

- ・債務保証を行う山梨県農業信用基金協会の財務基盤強化のための助成

(平成 26 年 5 月 1 日)

部局名

農政部

件名	国の支援策の概要について
	<p>○融資・農業共済での対応に加え、次の対策を実施</p> <p>(1) 災害関連資金の無利子化</p> <p>農林漁業セーフティネット資金等の災害関連資金の貸付利子を貸付当初 5 年間無利子化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規融資に際しては、償還期限・据置期間を極力長く設定するよう、関係金融機関に要請</li> <li>・既往融資に関して、償還猶予などの措置を適切に講じるよう、関係金融機関に要請</li> <li>・融資のほか、アグリビジネス投資育成株式会社による出資機能を活用し、被災農業法人への支援を実施。出資条件等については極力柔軟に対応するよう要請</li> </ul> <p><u>※ 上記各要請とも、農林水産省経営局長名で各金融機関及びアグリビジネス投資育成株式会社に通知依頼済み</u></p>
内容	<p>(2) 農業用ハウス等の再建・修繕への助成</p> <p>農業用ハウス・棚等の再建・修繕及び再建の前提となる倒壊したハウス等の撤去に要する経費を助成</p> <p>(被災農業者向け経営体育成支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の大雪により地域の基幹産業である農業が壊滅的な被害を受けていることに鑑み、産地の営農再開及び食料の安定供給に万全を期すため、以下のとおり、地方公共団体の復旧支援を後押しするための、今回の豪雪に限った特例的な措置を講ずる</li> <li>・再建・修繕に係る補助率を 10 分の 3 から 2 分の 1 に引き上げる 残りの部分に対する地方公共団体の補助に関し、その 7 割について特別交付税措置を講ずる</li> </ul> <p>これらにより、農業者の負担を最小化できる仕組みを構築する</p> <p>(地方公共団体の補助が 10 分の 4 となった場合には、農業者の負担は 10 分の 1 となる)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・撤去については、農業者負担のないよう定額助成（地方負担を含めて 10 分の 10 相当）とする（地方公共団体が 2 分の 1 相当を負担することを前提に、国が 2 分の 1 相当を補助。地方公共団体には特別交付税措置（地方公共団体の負担分の 8 割）を講ずる）</li> <li>・再建・修繕の場合に、併せて自己負担で強度の向上、規模拡大等を行うことは可能</li> <li>・施設の再建場所については、被災したほ場以外の別ほ場に再建することも可能（ただし、被災農業者の農業経営上の理由を添付する）</li> </ul>

- ・事業の活用は、平成26年度限りの単年度事業（平成26年度末までに行うのが基本だが、これで対応できないことがあれば要検討）
- ・撤去については、市町村が実施する環境省の災害廃棄物処理事業の対象となるが、農業者が速やかに撤去し経営を再建しようとする場合には、本事業の利用が可能

（3）共同利用施設への助成

雪害を受けた産地に対し、別枠で集出荷貯蔵施設等共同利用施設の整備を優先的に支援

（強い農業づくり交付金）

- ・共同利用施設の整備に伴う被災施設の解体等も特例的に対象に追加

（4）果樹の改植への助成

被害果樹の植え替えとこれに伴う果樹棚の設置に必要な資材導入に要する経費及びこれにより生ずる未収益期間に要する経費を助成

（果樹経営支援対策事業、果樹未収益期間支援事業）

（5）被災農業法人等の雇用の維持のための支援

被災農業法人等が、施設の復旧までの間、従業員を他の農業法人等に研修目的で派遣する場合に必要な経費を助成

（農の雇用事業（次世代経営者育成派遣研修））

（6）生産資材の確保への支援

- ・野菜・水稻等の育苗用資材の購入費、種苗を融通するための運搬経費等を助成（大豆・麦等生産体制緊急整備事業）
- ・国では、農業ハウス用資材などの円滑な供給が行われるようメーカーに要請を行い、直管パイプ製造業界は通常の月産5千トンから8千トンの増産体制で対応（26年4月現在、農林水産省による）

（7）被災した畜産農家の経営安定

- ・被災した酪農・肉用牛・養豚農家に対して、経営安定のための支援を行う（酪農生産基盤維持緊急支援事業、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）、養豚経営安定対策事業等）

(平成 26 年 5 月 1 日)

部局名

農政部

件名	農業関係の被害状況について												
内 容	<p>○大雪による施設等の被害状況について、個別に農業者に聞き取り調査を継続実施している。4月25日現在の被害状況は以下のとおり。 (カッコ内は3月3日付け第7報の公表値)</p> <p><u>農業関係被害金額 合計 24,829百万円 (17,173百万円) 暫定</u></p> <p>(被害金額は、農林水産省の統一的な指導により「再取得価格」で算定)</p> <table><tbody><tr><td>1 農業用施設被害</td><td>3,362 件 (1,723 件) 248ha ( 173ha) 19,941 百万円 (12,297 百万円) *</td></tr><tr><td>2 樹木被害</td><td>638 百万円 ( 638 百万円)</td></tr><tr><td>3 農作物被害</td><td>3,755 百万円 ( 3,755 百万円)</td></tr><tr><td>4 家畜被害</td><td>25 百万円 ( 21 百万円)</td></tr><tr><td>5 水産被害</td><td>20 百万円 ( 12 百万円)</td></tr><tr><td>6 共同利用施設被害</td><td>450 百万円 ( 450 百万円)</td></tr></tbody></table> <p>*被災農業者向け経営体育成支援事業の要望調査に基づいた被害額の算定 (継続調査中のため、今後の確認作業により被害額が増加する可能性がある)</p>	1 農業用施設被害	3,362 件 (1,723 件) 248ha ( 173ha) 19,941 百万円 (12,297 百万円) *	2 樹木被害	638 百万円 ( 638 百万円)	3 農作物被害	3,755 百万円 ( 3,755 百万円)	4 家畜被害	25 百万円 ( 21 百万円)	5 水産被害	20 百万円 ( 12 百万円)	6 共同利用施設被害	450 百万円 ( 450 百万円)
1 農業用施設被害	3,362 件 (1,723 件) 248ha ( 173ha) 19,941 百万円 (12,297 百万円) *												
2 樹木被害	638 百万円 ( 638 百万円)												
3 農作物被害	3,755 百万円 ( 3,755 百万円)												
4 家畜被害	25 百万円 ( 21 百万円)												
5 水産被害	20 百万円 ( 12 百万円)												
6 共同利用施設被害	450 百万円 ( 450 百万円)												

(平成26年5月1日)

部局名 県土整備部

件名	県の支援策の概要について														
内 容	<p>□ 住宅被害対策</p> <p>1 個人住宅災害緊急建設資金の貸付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目的 平成26年2月の雪害により、住宅に被害を受け、住宅を新築又は購入、もしくは改修する際に独立行政法人住宅金融支援機構の融資だけでは資金が不足する方に対して、山梨県個人住宅災害緊急建設資金の貸付けを行う。</li> <li>○ 対象者 住宅金融支援機構の災害復興住宅資金の融資を受けて住宅を新築、購入又は改修する方</li> <li>○ 貸付条件</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>住宅の種類</th> <th>貸付金</th> <th>貸付期間</th> <th>貸付利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築住宅 購入住宅</td> <td>1件につき 400万円</td> <td>18年以内 (うち据置期間 3年以内)</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>改修住宅</td> <td>1件につき 200万円</td> <td>11年以内 (うち据置期間 1年以内)</td> <td>1.2%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申込方法 住宅金融支援機構の融資取り扱い金融機関へ申し込み。 <u>(H26.4.25現在 申込者なし。)</u></li> </ul> <p>2 住宅の罹災者等に対する応急仮設住宅及び県営住宅の供与</p> <p>(1) 応急仮設住宅の供与 災害救助法が適用されたことから、住宅が全壊した被災者に対し、応急仮設住宅の建設又は借上げによる供与について、市町村との連絡、調整を行い、対象者があった場合に供与できる体制を整えた。(対象者なし。)</p> <p>(2) 県営住宅の供与 「災害被災者に対する県営住宅入居事務取扱要領」に基づき、県営住宅への入居を希望する被災者に対し、市町村との連絡、調整を行い、希望者があった場合に供与できるよう、地域ごとに県営住宅の空家を確保し、受け入れ体制を整えた。(希望者なし。)</p>			住宅の種類	貸付金	貸付期間	貸付利率	新築住宅 購入住宅	1件につき 400万円	18年以内 (うち据置期間 3年以内)	1.2%	改修住宅	1件につき 200万円	11年以内 (うち据置期間 1年以内)	1.2%
住宅の種類	貸付金	貸付期間	貸付利率												
新築住宅 購入住宅	1件につき 400万円	18年以内 (うち据置期間 3年以内)	1.2%												
改修住宅	1件につき 200万円	11年以内 (うち据置期間 1年以内)	1.2%												

3 建築確認申請等手数料の減免措置

被災者が建物の復旧のため、建築基準法に基づく建築確認等の手続きを県の機関で行う場合の手数料の減免措置について改めて周知した。

(H26.4.25 現在 建築確認減免措置 1件)

4 建物被害等に係る相談窓口の設置

県（本庁、各建設事務所）に相談窓口を設置し対応するとともに、より専門的な立場から建物の補修方法などのアドバイスを行うため、（一社）山梨県建築士会に対しても相談窓口の設置を要請し対応した。

また、相談窓口については、ホームページにおいて周知を図った。

(H26.4.25 現在 相談件数 59件)

## 山梨県防災体制のあり方検討委員会について

H26.5.1 防災危機管理課

## 1 趣 旨

平成 26 年 2 月の豪雪災害に係る県の対応について、各部局及び災害対策本部事務局員からの意見を踏まえ、3 月 25 日に取りまとめた「庁内検証会議」の中間報告を基に、学識経験者等により構成する「山梨県防災体制のあり方検討委員会」を設置し、諸課題の検証や改善に向けた提案をいただき、本県防災体制の充実を図る。

## 2 構 成 員

区分	所 属	職名	氏 名
学識経験者	山梨大学 工学部 防災研究室	教 授	鈴木 猛康
学識経験者	(株)総合防災ソリューション	特任参与	佐藤 喜久二
市町村関係	南アルプス市 総務部 危機管理室	防災専門官	三木 功
自主防災組織 関係	富士川町 鰍沢上北町自主防災会	防災長	中澤 良夫
福祉・災害ホ ンティア関係	都留市社会福祉協議会	福祉活動 専門員	森嶋 美子
情報通信関係	山梨県情報通信業協会	副会長	長坂 正彦

## 3 スケジュール（案）

- ① 4月 21日（月） 13：30～ 第1回委員会 開催
    - ・事務局から、雪害対策の経過や庁内検証委員会「中間報告」等を説明
    - 各委員から1回目の意見聴取、等
  - ② 5月 28日（水） 13：30～ 第2回委員会 開催
    - ・各委員から2回目の意見聴取、外部等ヒアリング、等
- 以降、月1回のペースで開催予定

※ 本委員会からの「提言」を受けて、県防災会議を開催し、県地域防災計画を修正